

が幹事長が代理出席する事は從前より認められて居る處である

質問 官業共済組合法人化運動は何うなつて居るか、又本年逓信省の回答は「各省共済組合それ／＼特徴を有し」あるが其の特徴差違を具體的に説明して欲しい。

答 高地本部員 官業共済組合法人化運動は益々其の目的貫徹の爲め凡ゆる機会に於いて努力し又は當局への促進抗議を續け日下各共済組合に於いて聯合審議中であるとの事である、各官業労働組合共済組合法人化促進協議會は開催しなかつたが相會する機會が多かつたので其の都度此の事に關し協議をした第二項の特徴差違に就いては例へば病院を經營するもの、年金制を持つもの、給與額の差違等あるが詳細に精確を期する爲めには資料と時間を必要とする直接本部に席に來られて資料一覽あれば尚良いと思ふ。

会務報告に対する質疑を打切り 萬場一致可決

一、建議案委員會報告（承認）

休憩（一時間）——再開七時四十五分議案審議に入る。

委員長 千葉勝男

一、議案審議

一、病氣休勤手當日數延長に関する件

説明 山崎勝男 司君
山崎君登壇して逓信部内職員共済組合法規則第十七條の醫療給與金の給與日數二一事業年度を用意六日以上とする事に於けると質例を擧げて指摘し給與日數九日以上に延長を要せんとするものである。質問を終り、質問討論のまなしの聲に

二、雇員福利制度確立の件

説明 山田正己君
わが鐵道郵便局は、業務の關係上、缺勤者を生じたる場合は、當然然免すべき休暇を停止して、以て缺勤者を充て、

爲めに從事員の労務は加重され、從事員の保健は甚だしく害される、又事務能率を減退せしむる故に職員の雇用制度を確立し、休暇日に対する労務報酬の適正を當局に要求せんとするものである——説明を終り、質問討論のまなしの聲に直に採決に入り——萬場一致可決

三、配達區域縮少の件

説明者 齋名春治君
説明 秋葉榮作君
山崎君登壇して逓信部内職員共済組合法規則第十七條の醫療給與金の給與日數二一事業年度を用意六日以上とする事に於けると質例を擧げて指摘し給與日數九日以上に延長を要せんとするものである。質問を終り、質問討論のまなしの聲に

四、在職慰勞手當増額要求の件

説明者 齋名春治君
説明 秋葉榮作君

『在職慰勞手當増額要求について異議を有する逓信從業員は一人もあるまい』と前提して我等逓信從業員の他官省從事員に比較して最劣悪な地位に置かれて居ると例證し、根據なき差別待遇に對し、今逓信從業員は全體的協力を以て反対しなければならぬ。在職慰勞手當も又其の例に漏れない、と、實例を擧げて、堂々と逓信當局、官僚的不オロギーに突撃し、鐵道省從事員諸君が減俸問題の際に退職賜金の恒久性を闇ひ取つたのであるが、我等は此の鐵道從事員に恩恵したると同程度の在職慰勞手當を要求すると説明を終る——質問に入り小林松吉君(經理局製機原案は非現行)旨を含むや否や——勿論質問者の希望の如く含めて差支ない——質問を終つて——討論に入り——賛成齋名春治君(東京浪花芋場)通信工員に對する退職手當制度制定要求を付して原案を支持する——斯くて以上の修正意見を含めて、採決の結果萬場一致可決

五、被服並業務用器具改善要求に關する件

説明 中里道之輔君
説明 秋葉榮作君

ヒ議案を一括した本案を説明すべくわれ等の中里君登壇して次の如き諸點を擧げて其の改善を要求すと點ぶ。(一)雇傭人を通じ外衣使用年限を二年とする事、(二)雨合羽を上質の物とする事、(三)通信工手の被服、(ツビ)と洋服とする事(四)電信配達用自轉車使用年限一臺一年とする事、(五)工務課工事用車を便宜なものにする事等を説明す。質問な、一討論に入り小林君(龜戸)外衣の裏付支給要求の修正意見——賛成宍戸兼藏君(柴町)ズボンカバーを一般的に支給要